

令和5年5月24日	
資料提供	
担当課(室)	かつらぎ町 企画公室
担当者	地方創生係
電話(代表)	0736-22-0300 (内線 2225)



<メールの誤送信による個人情報の漏えい事案について>

このたび、メールの誤送信により、個人情報を漏えいする事案を発生させてしまいました。

このような事態を招いたことを深く反省し、職員の個人情報に関する適切な取扱いを徹底し、再発防止に努めてまいります。

○事案の概要

ふるさと寄附金寄附者に返礼品のお届け情報を発信するために、73人の寄附者の方に一斉にメールを送信する際、設定を誤ってメールアドレスが全受信者に表示される状態で送信しました。

なお、当該メールを送信した町職員が本事案に気づき、発覚しました。

1. 発生日時 : 令和5年5月23日(火) 午後2時07分
2. 漏えい情報 : ふるさと寄附金寄附者のメールアドレス(73件)
3. 被害者への対応 : お詫び及び削除依頼メールを送信
4. 再発防止策 : メール送信時の確認体制を強化するとともに、再度、個人情報保護及び情報セキュリティに関する職員への啓発を行い、個人情報の適切な取扱いを徹底します。